

2020年9月23日

寿都町長 片岡春雄殿

公開質問状

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

以下の質問事項について、9月28日までに書面にてご回答願いたい。

1. 9月10日の263名の町民が参加した町民説明会（本町地区）において、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定の文献調査をどうすれば止めてもらえるのかと問われた貴殿は、「町民の51パーセントが反対すれば」と返答した。ところが、5日後の15日の町民説明会（樽岸地区）の終了後、報道陣の囲み取材において、「核のゴミを持ってくるがごとく署名運動をしている。（文献調査応募とは）趣旨が違う。悩ましい」と述べたという（9月16日付北海道新聞）。

これは事実上の発言撤回である。署名用紙には、「文献調査の応募に撤回を求める、寿都町へ働きかける運動に賛同し署名をいたします」と明記されており、これは文献調査に反対する署名なのである。貴殿は意図的に事実を捻じ曲げている。文献調査に反対する署名活動であることを認識しているのかどうか明らかにし、誤りについて撤回し、謝罪していただきたい。

2. 9月18日、NHKは非公開の町議会の全員協議会の議事録を入手し、「当初は8月中にも応募決定の方針」だったというスクープ報道を行った。報道によると、貴殿は、最終処分場を受ける意思がないのに、文献調査や概要調査のみを受け入れ、お金だけをもらう意思を明確にしていたようだ。これは、国や国民に対する背信行為とも思われるが、どう考えているのか、またそのような行為により寿都町民の名誉を傷つけたことを認識しているかどうかを伺いたい。認識しているなら、謝罪していただきたい。

3. 同報道によると、8月中にも文献調査に応募する意思だったこと、住民説明会を行う意思がなかったことも明らかになった。これは、町民への裏切り行為であり、地方自治における住民の権利侵害である。各地区で行われていた住民説明会では、「私も分からないから、一緒に勉強しましょう」と貴殿は繰り返していたが、そんな意思はなかったということが明白になった。また、「片岡を信頼して欲しい」と述べていたが、まったく信頼できないことも分かった。これらの裏切り行為について、町民に謝罪していただきたい。

4. 同報道によると、「資源エネルギー庁の官僚をくすぐった中で、洋上風力を浮上させる」

という発言を行っていたということだが、これは資源エネルギー庁に対して礼を失するものではないか。洋上風力の誘致を支持している町民も、このような不当なやり方は認めていない。また、洋上風力発電所を建設するためには、周辺漁業組合や周辺町村の協力は不可欠となるが、周辺漁業組合や周辺町村に応募への反対・憂慮の意見を出された現在、洋上風力発電の実現にはかえってマイナスであったとも言える。貴殿は、町民の意志を無視して、このような不当な政治的取引を独断で行ったことを謝罪していただきたい。

5. 貴殿は、知事との面談や町民説明会では、核のゴミの議論の必要性を盛んに説いていたが、同報道を聞く限り、町議会の全員協議会では、そのような大義ある議論がなされていたようには見受けられないが、実際のところはどうだったのか。すべての議事録を公開し、明らかにしていただきたい。

6. 9月6日付の北海道新聞において、「最終処分場の選定過程で、知事らの反対で第1段階の文献調査から次の概要調査への移行がストップしても、候補地から除外されるわけではないことが、経済産業省への取材で分かった」と報じられた。9月10日の町民説明会において、貴殿は「北海道新聞の記事が間違っている。除外してもらえる」と発言した。当会で、北海道新聞の久慈陽太郎記者に確認したところ、経済産業省に確認をして記事を書いており、記事通り「除外せず」との回答をもらった。貴殿は、文献調査から概要調査に行く前に「20億円貰ってやめられる」とも発言している。北海道新聞の報道によれば、経済産業省はそのような認識ではないが、「20億円貰ってやめられる」法的根拠を説明されたい。

7. 貴殿は、2017年10月の寿都町長選挙において無投票当選したが、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定の調査は公約になかった。2020年3月に制定された第8次寿都町総合振興計画においても、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定の調査はどこにも書かれていない。逆に、まちづくりの理念として、「地域資源を効率的・有効に活用する」とあり、まさに私たち町民が主張したいことが書かれている。公約に沿ったまちづくりに立ち返るべきであり、公約になかったこと、しかも、町の将来を大きく揺るがせることを、町民に隠し独断で持ち込んだ責任を取るべきではないかと私たちは考えるが、貴殿はどうお考えか。

8. 寿都町民を無視し、信頼を裏切った行為、国や省庁への背信的な行為を独断的に行い、寿都町民の名誉を著しく損なった行為、また、周辺町村・関係機関や北海道との軋轢をも生じさせた行為、これらすべての許しがたい行為にもとづいて貴殿が独断で行おうとしている「高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査への応募」は、直ちに取り下げてください。